



# 子育てひろば



## 子育て中の親子が交流する場や子育て相談のお知らせ

名前	月日	場所	時間	対象	内容	お問い合わせ
にこにこルーム	4月20日(木) 4月27日(木)	よしの こども園	9:30~ 11:30	未就園児と その保護者	親子で気軽に集まり、自由に過ごします。 ※ご都合の良い時間にお越しください。 (申込不要)	教育委員会事務局 教育総務課 IP TEL(32)0190
にこにこランド	4月18日(火) 4月25日(火)	よしのこども園 わかばこども園	9:30~ 11:30	未就園児と その保護者	みんなでふれあい遊びや製作をします。 ※申込不要	
子育て相談	4月15日(土)	吉野町 中央公民館	13:00~ 16:00	子育てに 関わっている方	子育てに関する悩みや心配事をお気軽 にお話しください。臨床心理士がお待ちし ています。※事前にお申し込みください。	長寿福祉課 保健センター NTT TEL(32)0521 IP TEL(39)9079
育児相談	4月28日(金)	保健センター (健やか一番館 4階)	10:00~ 11:00	未就園児と その保護者	育児に関する悩みや心配事をお気軽 にお話しください。保健師がお待ちしてい ます。※申込不要	
すこやか相談	5月12日(金)	保健センター (健やか一番館 4階)	13:00~ 16:00	就学前の児と その保護者	就学前のお子さんを対象に心理士によ る相談を行います。 ※事前にお申し込みください。	高田こども家庭 相談センター TEL0745(22)6079
子どもに関する 定期出張相談	6月 9日(金)	吉野町 中央公民館	10:30~ 16:00	18歳未満の 子どもと保護者	相談担当者:児童福祉司・児童心理司 (高田こども家庭相談センター職員) ※事前電話でご予約ください。	

## 母子保健事業(保健センターにて) 【持ち物:健康診査問診票、母子健康手帳】

事業名	実施日	受付時間	対象
4 か月 児 健 診	4月24日(月)	13:15~13:30	R4年11月7日~R5年1月24日生
7 か月 児 健 診		13:30~14:00	R4年8月7日~R4年10月24日生
10・12 か月 児 健 診		14:00~14:30	R4年5月7日~R4年7月24日生   R4年3月7日~R4年4月24日生
1 歳 6 か月 児 健 診	4月14日(金)	13:30~14:00	R3年7月~R3年9月生
3 歳 6 か月 児 健 診		13:00~13:30	R1年8月~R1年10月生

※1歳6か月児健診と3歳6か月児健診の対象のお子さんには、個別にお知らせします。

※待ち時間を減らすため、受付時間等の変更をお願いすることがあります。ご了承ください。変更となる場合は追って連絡します。

## 大淀養護学校 説明会・体験学習・教育相談 【事前に予約が必要です】

大淀養護学校の教育についての理解と認識を深めていただくために、知的障害のある幼児の保護者や児童・保護者等に対して、説明会等を行います。

### 小学部

◆対象 令和6年4月に小学生となる、知的障害のある幼児の保護者

就学説明会 ①5月12日(金) 10時~11時30分  
②5月16日(火) 10時~11時30分

### 就学相談(個別体験学習)

①5月29日(月)~12月中旬  
10時~11時30分

### 中学部

◆対象 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか

第1回体験学習 6月12日(月)~7月6日(木)  
10時30分~正午

### 教育相談(要予約)

お子様の日常生活指導・教科指導等特別支援教育についてのご相談等がありましたらご利用ください。日程や時間の調整がありますので事前にお申し込みください。

岡山県立大淀養護学校(大淀町下淵414-1)

TEL0747(52)7655 メール oyodoyougo@nps.ed.jp

# いきいき健康 吉野町保健センターです!

お問い合わせ・申込み…保健センター(長寿福祉課) NTT…TEL(32)0521、IP…(39)9079

場所の記入がない事業は保健センター(健やか一番館4階)にて行います。交付・申請窓口は3階です。各事業の詳細は、広報4月号と同時配付した「令和5年度健康づくりカレンダー」をご覧ください。

## 【お知らせ】元気なときにこそ 健(検)診を受けましょう

### 令和5年度の健(検)診申込受付中!

がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病は、だれにでも起こる可能性がある病気です。特にがんは、日本人の死亡原因の第1位で、一生涯のうち2人に1人はがんになるといわれています。長年ともに歩んできたからだの状態を定期的にチェックするため健(検)診を受けましょう。

今年度の健(検)診事業は、今月号広報と同時配付の『令和5年度健康づくりカレンダー』でご案内しています。このカレンダーは来年3月まで保管してください。

## 健康相談(予約制・無料)

▶内容 生活習慣病(糖尿病・高血圧・脂質異常症・メタボリックシンドローム等)の改善や予防などに関する個別相談に保健師が応じます。

実施日	実施時間	実施場所	持ち物
4月19日 (水)	13:30~ 15:00	保健 センター	・特定健診結果 ・筆記用具 ・メガネなど

## 【子ども】日本脳炎 1期予防接種

今年度3歳児となるお子さん(平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれ)に案内文と予診票(初回接種1回目・2回目と追加接種1回の計3枚)を個別通知します。

## 子宮頸がん予防ワクチン(ヒトパピローマウイルスワクチン)の接種について

令和5年4月1日より、子宮頸がん予防ワクチンは9価ワクチン(シルガード9)の接種が可能となりました。

### 対象者 定期接種(標準的な接種年齢の方)

中学1年~高校1年相当の女子(平成19年4月2日~平成23年4月1日生まれ)

※今年度中学1年生の女子には予診票を送付します。

### 対象者 キャッチアップ接種(令和7年3月31日まで)

平成9年4月2日~平成18年4月1日に生まれた女子で接種を完了していない方。

※キャッチアップ接種…積極的な勧奨の差し控えで接種の機会を逃した方

中学1年生以外の対象の方は、接種の際、令和4年4月に送付した書類をご利用ください。



**NEW** HPV16型と18型の感染に加え、他の5種類のHPVの感染も防ぐため、子宮頸がんの原因の80~90%を防ぐ。

### 詳細はこちら

「厚生労働省 HPVワクチンに関するQ&A」➡



# 不妊・不育治療費助成のご案内

令和5年4月1日～

吉野町では不妊治療および不育治療費用の一部助成をはじめました。不妊・不育でお悩みのご夫婦に対し、それぞれの治療に要する費用の一部を助成します。 園長寿福祉課 保健センターTel (32)0521

## 対象となる不妊治療・不育治療



### 医療保険の適用または不適用となる不妊治療・不育治療

(不妊症または不育症の診断のための検査および治療効果を確認するための検査を含む)

※当該医療費に対する他の法令等による給付がある場合はその額を控除します。

※夫婦以外の第三者からの精子、卵子または胚の提供による不妊治療代理母による治療法は適用外

## 助成対象者(以下すべてを満たす夫婦)

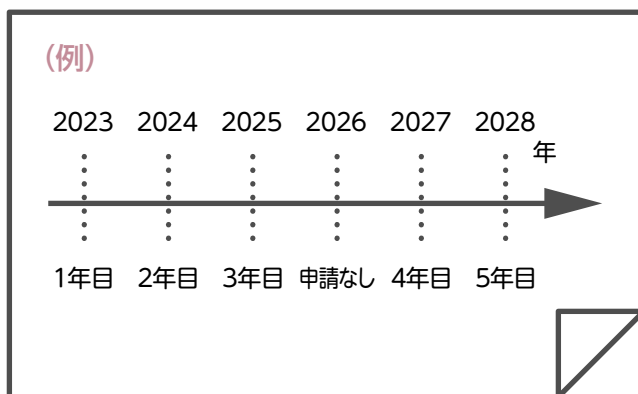
- ①医療機関において不妊症または不育症と診断され、その治療を受けた
- ②健康保険に加入している
- ③戸籍法に基づく届出を行っている夫婦または事実婚の夫婦
- ④吉野町内に住所を有する者
- ⑤治療日における妻の年齢が43歳未満である
- ⑥町税の滞納がない

※夫婦のどちらか一方が他市町村において申請日の属する年度内に同種の助成を受けている場合は助成不可

## 助成金額

1組の夫婦に対し、不妊治療・不育治療を併せて

上限100,000円/1年度あたり(通算5年間)



※但し、出生した場合(2人目以降)は再度通算5年間助成を受けることができます。

## 申請期間

治療が終了した年度の末日までに提出してください。

例) 令和5年度治療分(令和5年3月から令和6年2月)の場合は、令和6年3月末までに申請

# 産婦健康診査費用の一部助成のご案内

令和5年4月1日～



問診・診察、体重・血圧測定、尿検査(糖・タンパク)、エジンバラ質問票による産後うつ病のスクリーニングの費用の一部を助成します。必要書類等詳しくはお問い合わせください。 園長寿福祉課 保健センターTel (32)0521

### ▶助成(受診)回数

産後2週間と産後1か月の2回分

### ▶助成金額

1回あたり 上限5,000円  
※5,000円を超えた金額が自己負担になります。

### ▶助成方法

- ①健診を受診し、料金を支払う。
- ②保健センターに申請する。

# 妊婦一般健康診査の助成について

14回分助成します

「妊婦一般健康診査」の助成回数は14回分です。母子の健康を守るために、妊婦健診は必ず受診しましょう。

岡長寿福祉課 保健センターTel(32)0521

## 助成の対象

吉野町に住民票がある方が受診した妊婦健診の医療保険適用外の健診費用に対して助成

### 双子・三つ子の妊婦さん

補助券が二冊交付されます。妊婦健診でかかった費用も申請により全額助成となります。

## 補助券の利用方法

妊婦健康診査補助券に氏名・生年月日を記入のうえ、下記の「使い方の目安」を参考に受診し、医療機関の窓口へ提出してください。

※利用する前に必ず補助券綴りの注意事項をよく読んでおいてください。

### 妊婦健診補助券の使い方の目安

補助券1枚あたりの上限2,500円(おつりは出ません。)

健診回数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	合計
健診時期		8週	12週	16週	20週	24週	26週	28週	30週	32週	34週	36週	37週	38週	39週	
補助券枚数	基本券	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14枚
	追加券	健診1回あたりの使用枚数は自由														26枚

例えば・・・1回あたりの妊婦健診費用(医療保険適用以外のも)が7,000円の場合

使用方法①▶基本券1枚(2,500円)+追加券1枚(2,500円)▶自己負担金2,000円を支払う

使用方法②▶基本券1枚(2,500円)+追加券2枚(2,500円×2)▶自己負担金なし

### 県外で受診する場合

妊娠経過の途中で県外の医療機関へ受診される場合は、手続きが異なりますので、事前に保健センターへご連絡ください。

### 吉野町では

妊婦健康診査に係る費用が**上限なし**で助成されます

実費で払われた費用であっても、申請によりお金が戻ります。このため妊婦健康診査の領収書は保管しておいてください。

#### ▶申請方法

出生後等に申請書類に実費支払い分を記入し、領収書と母子手帳、振込先口座番号のわかるものを添えて提出してください。

※県内他市町村は100,000円までの助成

